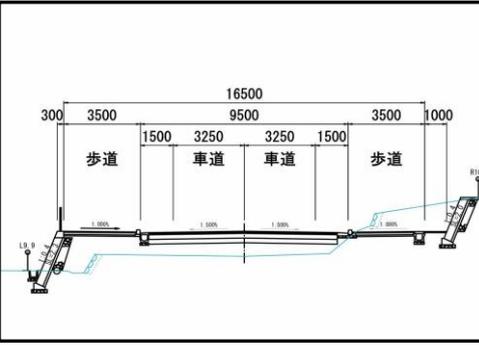
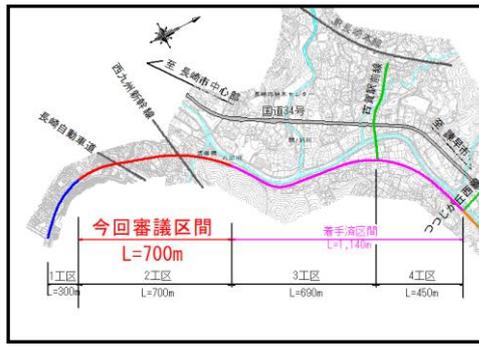


再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：東長崎土地区画整理事務所
担当課長名：笹原 健治

事業名	道路改築事業 東長崎縦貫線	事業区分	市町村道	事業主体	長崎市
起終点	<small>ながさきけんながさきしひがしまち</small> 自：長崎県長崎市東町 <small>ながさきけんながさきしひがしまち</small> 至：長崎県長崎市東町			延長	0.7km
事業概要	都市計画道路東長崎縦貫線は、国道34号の渋滞緩和及び交通事故発生時の周辺道路を含めた長時間の渋滞発生抑制並びに国道34号とその他の都市計画道路等との道路ネットワークを構築することにより東長崎地区における生活利便性の向上と安心安全の確保を図ることを目的とする事業。				
H28年度事業化	都市計画決定	あり	H29年度用地着手	R2年度工事着手	
全体事業費	19.5億	事業進捗率	58.5%	供用済延長	0.0km
計画交通量	18,300台/日 (R12)				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.43 (残事業) 3.62	総費用 (残事業)/(事業全体) 8.23/20.85億円 事業費：7.66/20.71億円 維持管理費：0.57/0.57億円 残存価値用地：0.00/△0.43億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 29.83/29.83億円 走行時間短縮便益：33.71/33.71億円 走行費用減少便益：△3.88/△3.88億円 交通事故減少便益：△0.00/△0.00億円	基準年	令和6年
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動：B/C=1.29~1.57 (交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.30~1.58 (事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.38~1.47 (事業期間±1年)				
事業の効果等	・国道34号の渋滞緩和（東長崎縦貫線整備による交通量の分散） ・東長崎地区の利便性を高める事業。				
関係する地方公共団体等の意見	地元自治会等より国道34号の慢性的な渋滞の抜本的解消については、かねてより要望が行われている。				
事業再評価監視委員会の意見	-				
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	-				
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和5年度末までの事業進捗率は58.5%で、用地進捗は100%とすべて買収済みであり、今年度も継続して工事を行い、令和8年度の事業完成を目指す。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	施工方法の変更により事業期間を延長するが、用地進捗は100%であるため、引き続き事業進捗を図り、令和8年度の事業完成を目指す。				
施設の構造や工法の変更等	なし				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業費の増額・事業期間の延長はあるものの、費用対効果は見込まれる。				
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <h3>位置図</h3>  </div> <div style="text-align: center;"> <h3>標準断面図</h3> <p>L=0.7km、W=6.5m (16.5m)</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和6年度 第4回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道維一2 道路改築事業
東長崎縦貫線

事業主体 長崎市

再評価
の理由 再評価後変更



P1

1. 審議状況

審議状況	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H28)	—	H28	R2	13.5	—	道路 L = 0.7km 幅員 W = 6.5m (16.5m)
第1回審議 (R3: 前回)	事業採択後 6~9年目	H28	R7	13.5	1.85	道路 L = 0.7km 幅員 W = 6.5m (16.5m)
第2回審議 (R6: 今回)	再評価後 変更	H28	R8	19.5	1.43	道路 L = 0.7km 幅員 W = 6.5m (16.5m)

P2

2.目的・事業概要・これまでの経緯

◆ 目的

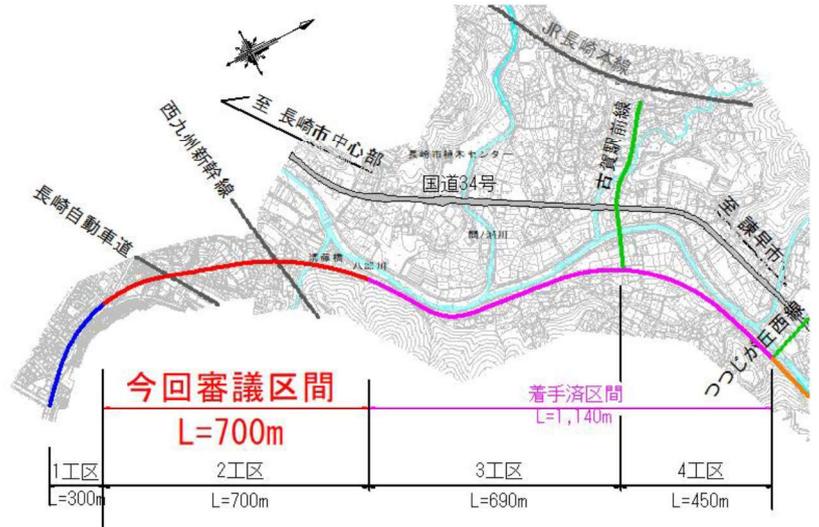
都市計画道路東長崎縦貫線は、国道34号の渋滞緩和及び交通事故発生時の周辺道路を含めた長時間の渋滞発生の抑制並びに国道34号とその他の都市計画道路等との道路ネットワークを構築することにより東長崎地区における生活利便性の向上と安心安全の確保を図ることを目的とするもので、現在2工区を施工中である。

◆ 事業概要

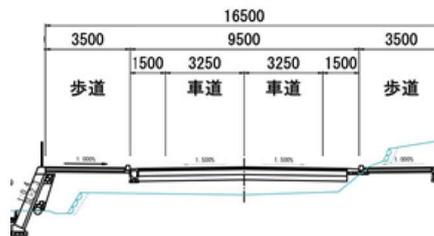
延長	L= 0.70km
幅員	W=6.5m (16.5m)
計画交通量(R12)	18,300台/日

◆ 事業経過

平成28年度	事業化
平成29年度	用地買収着手
令和2年度	工事着手



標準断面図 (幅員W=6.5m (16.5m))



R6年3月末 時点

- ・事業進捗率: 58.5% (事業費ベース)
- ・用地進捗率: 100% (面積ベース)

P3

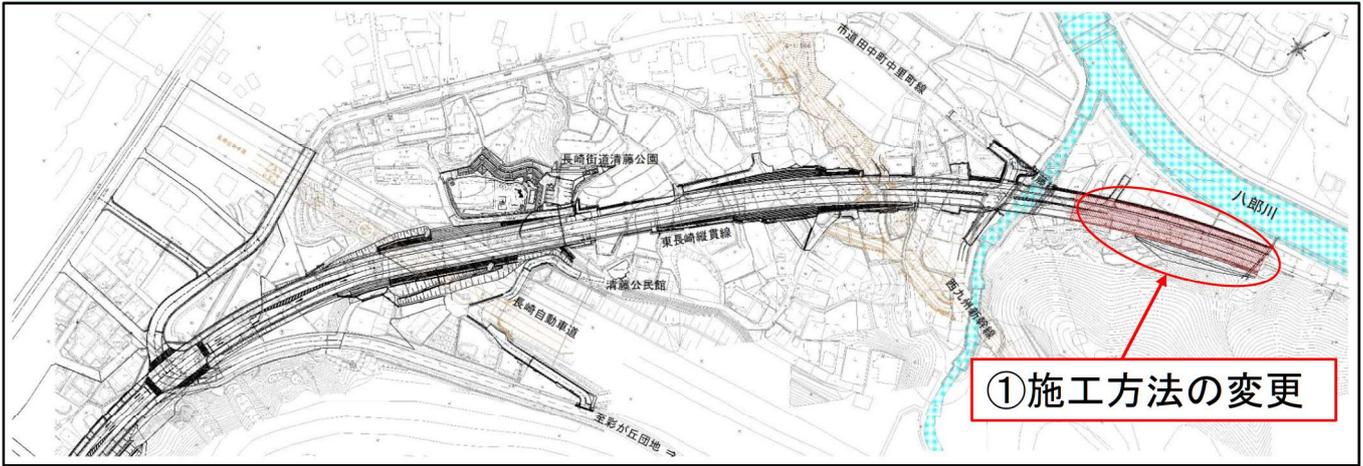
3.事業の効果・必要性

国道34号(2車線区間)における慢性的な交通渋滞の緩和及び国道、その他の都市計画道路等に接続することにより東長崎地区における利便性を高める。



P4

4.事業の進捗状況(事業費見直しの内容)

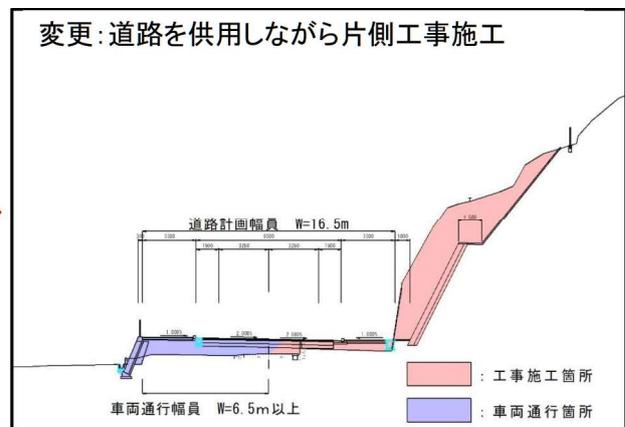
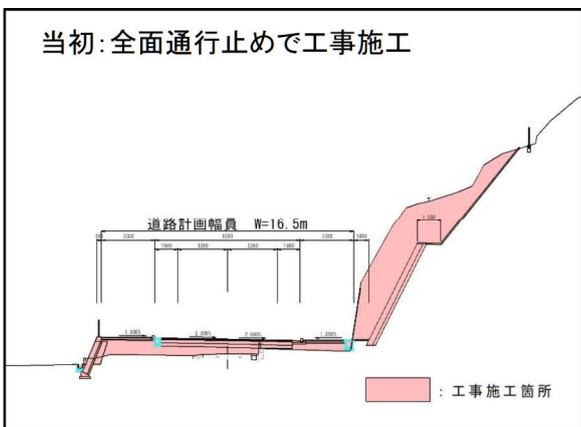


事業費増減の内容	増減	主な理由等
①施工方法の変更	1.0億円	・地元との協議により、現道の通行を阻害しない施工方法に変更したこと。
②その他	5.0億円	・資材・労務費・残土処分費等の単価上昇
合計	6.0億円	※全体事業費が13.5億から19.5億に増額

P5

4.事業の進捗状況(事業費見直しの内容)

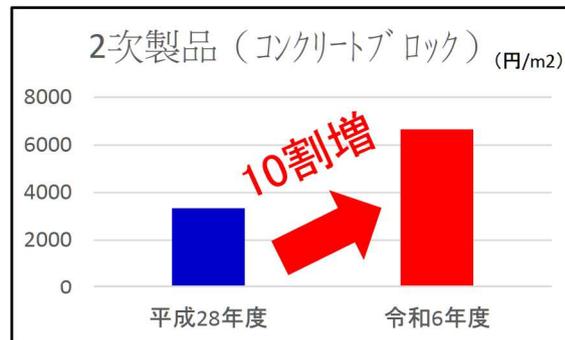
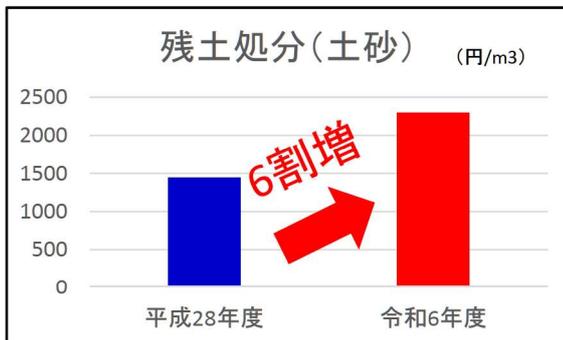
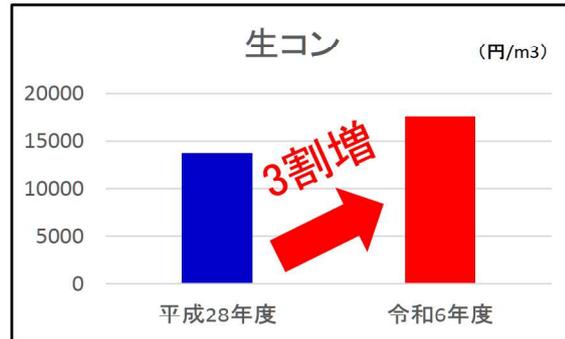
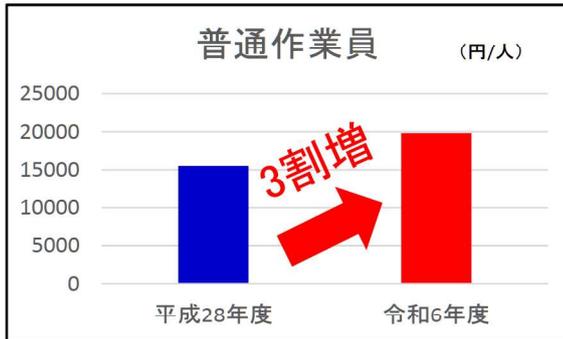
①施工方法の変更



P6

4.事業の進捗状況(事業費見直しの内容)

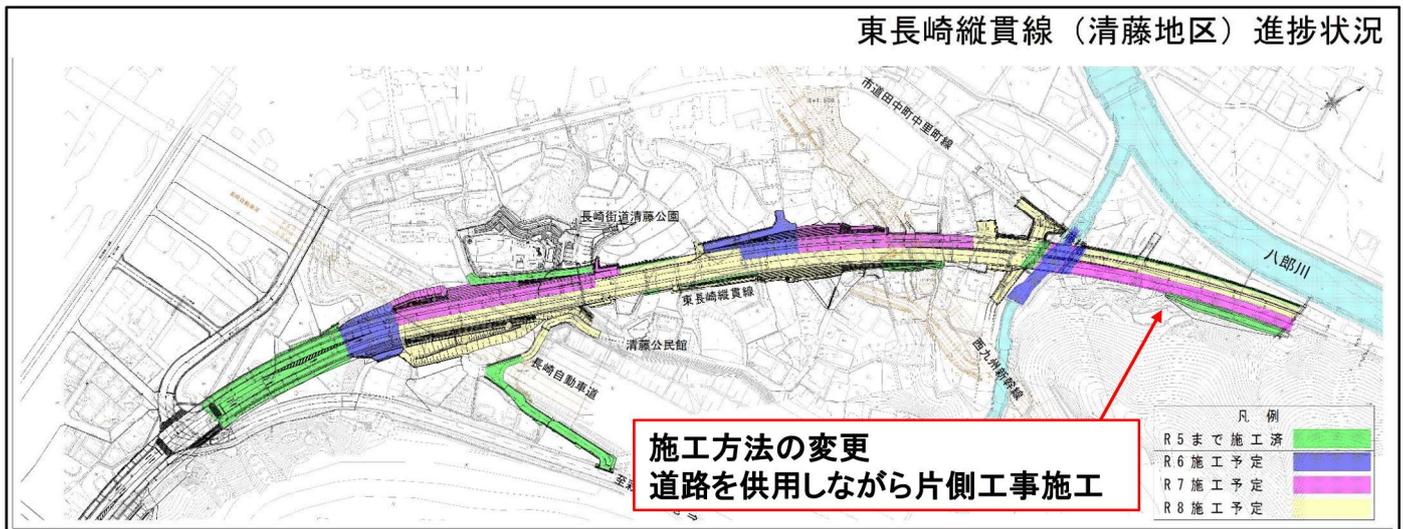
②その他



P7

4.事業の進捗状況(事業期間見直しの内容)

東長崎縦貫線(清藤地区)進捗状況



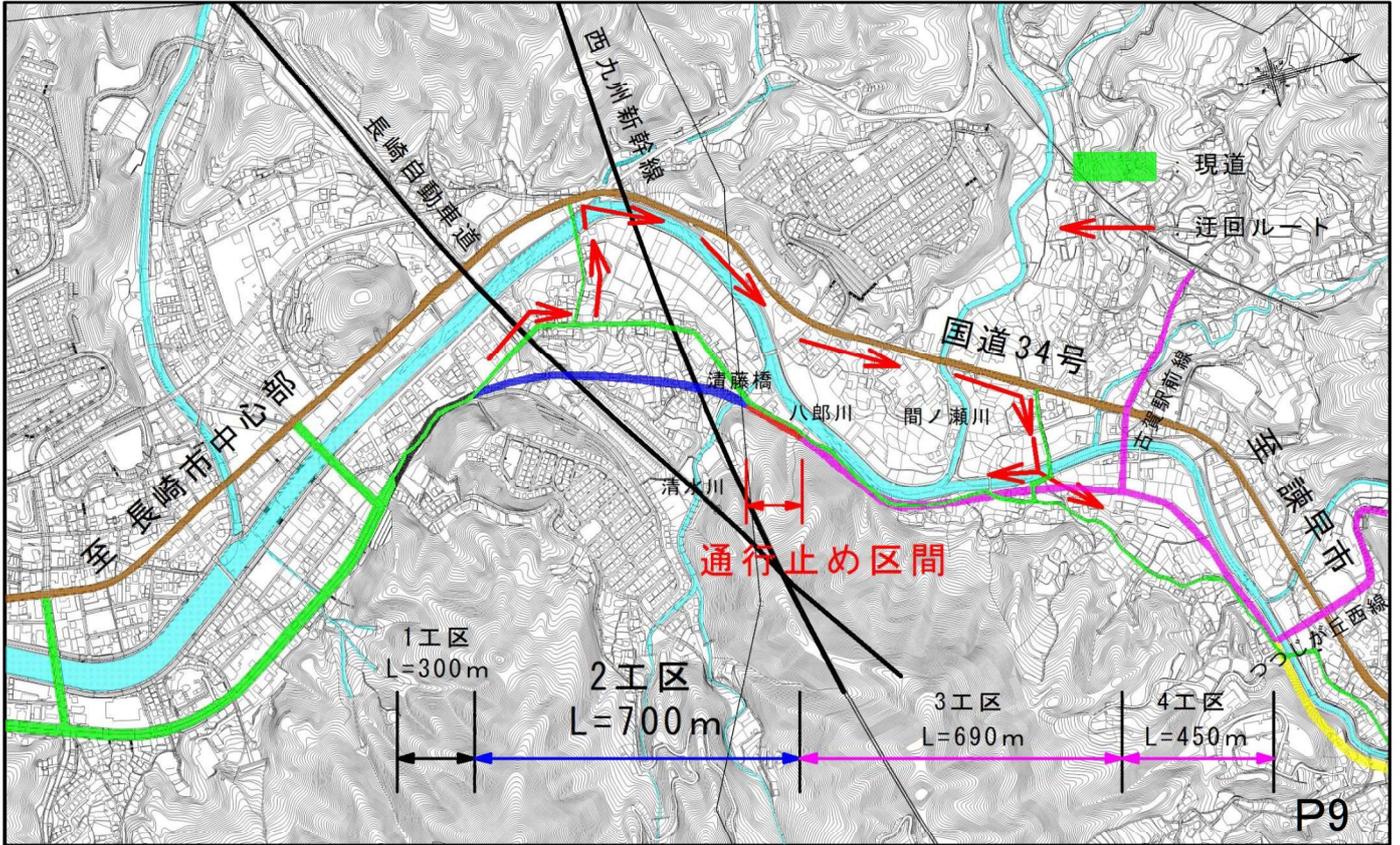
【完了工期】R7(前回)→R8(変更)

- ・工事に関し、地元との協議により、現道の通行を阻害しない施工方法に変更が必要となった。
- ・用地取得については、すべて買収済みである。(令和6年3月末時点)

P8

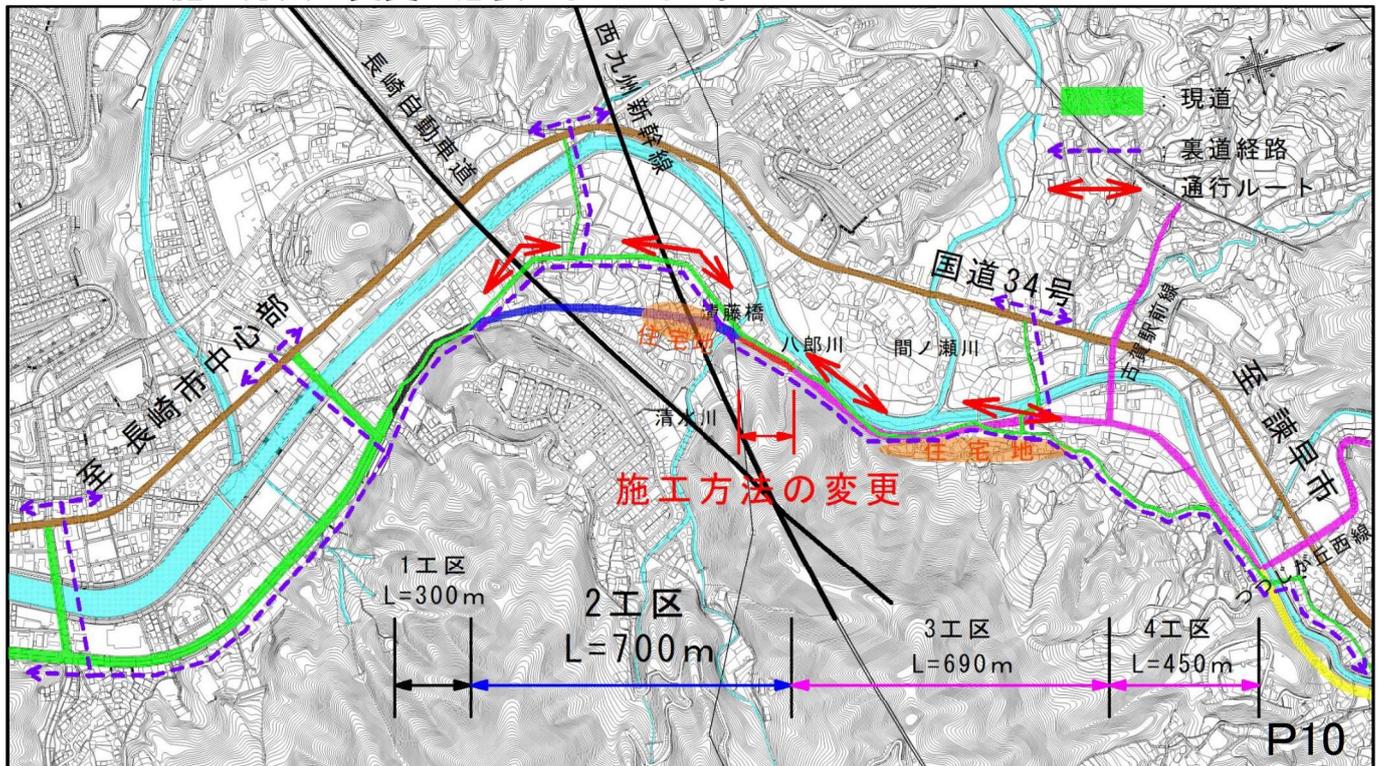
4.事業の進捗状況(事業期間見直しの内容)

【見直し前】現道の通行止めを行い、工事を施工する計画であったもの。



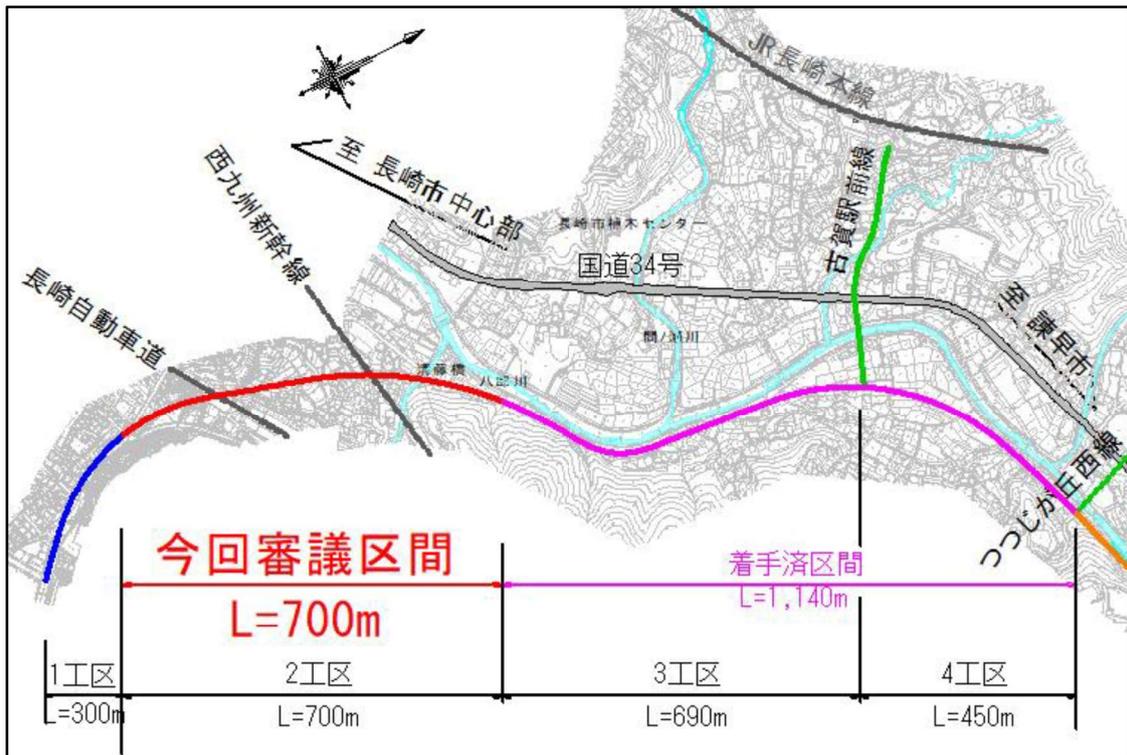
4.事業の進捗状況(事業期間見直しの内容)

【見直し後】現道は国道34号の裏道的な役割があり、朝夕の交通量が多いことや、住宅地が並んでいることなどを理由に地元との協議により、現道の通行を阻害しない施工方法に変更が必要となったもの。



5.社会経済情勢等の変化

・東長崎地区において、土地区画整理事業区域内の東長崎縦貫線(1工区)や長崎自動車道(4車線化)が完成したものの、当地区において交通量の大きな増減や平面交差は生じないため、事業化時と比較して社会経済情勢等の大きな変化は認められない。



P11

6.事業の投資効果

◆費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和3年度)	今回評価 (令和6年度)
残事業	2.93 = 24.62億円 / 8.42億円	3.62 = 29.83億円 / 8.23億円
全事業	1.85 = 24.62億円 / 13.31億円	1.43 = 29.83億円 / 20.85億円

〔費用〕

・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔プラス要因〕

・費用便益分析マニュアルの改訂
→原単位(価格)の増加

〔マイナス要因〕

・事業費の増(施工方法の変更等)
・事業期間の延長(施工方法の変更)

P12

7.対応方針(原案)

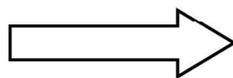
◆国道34号の渋滞緩和及び交通事故発生時の周辺道路を含めた長時間の渋滞発生抑制並びに国道34号とその他の都市計画道路等との道路ネットワークを構築することにより東長崎地区における生活利便性の向上と安心安全の確保を図ることを目的とする事業である。

◆事業進捗率は事業費ベースで約58.5%[11.4億円/19.5億円](令和5年度末)であり、用地進捗率は面積ベースで100%となり、すべて買収済みである。

◆地元自治会等より国道34号の慢性的な渋滞の抜本的解消については、かねてより要望が行われている。

◆事業費の増額・事業期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

P13